

新潟市
循環型社会形成推進地域計画

平成24年2月29日	策定
平成25年1月11日	変更
平成25年6月12日	変更
平成26年1月20日	変更
平成26年3月31日	変更

新潟市

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
① 家庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働	2
② 事業系ごみの排出抑制と資源化の推進	2
③ 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進	2
④ 収集・処理体制の整備	2
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物処理等の目標	5
(4) 生活排水処理の目標	7
3 施策の内容	9
(1) 発生抑制、再使用の推進	9
ア 意識啓発・環境教育	9
イ 家庭系ごみの排出抑制・資源化	10
ウ 事業系ごみの排出抑制・資源化	11
(2) 処理体制	12
ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後	12
イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	13
ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	13
エ 生活排水の処理体制の現状と今後	13
オ 今後の処理体制の要点	14
(3) 処理施設の整備	15
ア 廃棄物処理施設	15
イ 合併処理浄化槽の整備	15
(4) 施設整備に関する計画支援事業	16
(5) その他の施策	
ア 再生利用品の需要拡大事業	
イ 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進	
ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項	
エ その他	
4 計画のフォローアップと事後評価	
(1) 計画のフォローアップ	
(2) 事後評価及び計画の見直し	

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 新潟市

面積 726.10km²

人口 811,901人(平成22年10月1日現在)

(対象地域図：添付資料1)

(2) 計画期間

本計画は施設計画等を踏まえ、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

新潟市では、平成19年6月に策定された前「新潟市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に基づき、平成20年6月にごみ袋の有料化や10種13分別を柱とする「新ごみ減量制度」へと移行した結果、家庭系ごみ量が3割減るなど、計画に掲げる数値目標を早期に達成した。新ごみ減量制度への移行を契機に、市民・事業者・市それぞれが循環型社会の構築の重要性についての認識を共有し、それに向けた歩みが着実に進んでいる状況にあるといえる。

しかしながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量は地球規模で増加の一途をたどり、世界各地で希少生物の絶滅が危惧されており、また、中国など新興国の目覚ましい経済発展により資源需要が増大している現状においては、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築するという考え方が重要である。そしてこれからも、より一層ごみの発生抑制に努め焼却量を削減するとともに、資源化可能なものをできるだけ資源化し有効に活用していくことが求められている。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄など利便性や豊かさのみを追求するという価値観を転換し、省資源・省エネルギー、温室効果ガス排出量の抑制、多様な生態系の保全などの必要性について、社会全体として共有することにより、持続可能な社会の実現を目指していくことが重要である。

「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を都市像に持つ新潟市においても、市の特色を生かしてさらなるごみ減量・資源化に努める責任があり、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取り組みを加速させていく必要がある。

そこで、市が主体となって施設の整備や制度を創設するだけでなく、市民・事業者がそれぞれの役割のもと、目的を共有し、協働して推進し、以下の4つの方針に基づき、環境負荷の少ない循環型社会を構築していく。

①家庭系ごみを減らす 3 R 運動の推進と三者協働

10種13分別のごみ収集制度のもと、さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図る。また、三者協働の理念に基づき、市民一人ひとりがごみ減量意識を高め、生ごみの減量など3Rの優先順位に即した取り組みを推進する。

②事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

市の事業系ごみの制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの分別を推進する。また、排出事業者の自発的な取り組みを促すだけでなく、資源物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。

③違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

地域住民の良好な生活環境を保持し、安心・安全なごみ出し環境を維持するため、ごみ集積場における違反ごみや、ごみ・資源物の持ち去り行為などへの対策を強化する。

併せて、一斉清掃等の地域の取り組みを支援・促進するとともに、「ぼい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」のさらなる周知及び啓発を図る。

④収集・処理体制の整備

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い、今後ごみ量が減少していくなかで、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を構築するとともに、最新のリサイクル技術の動向を注視しながら、廃棄物処理施設のあり方の検討を進める。

また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、廃棄物分野における災害対策を見直し、真に実効性のある体制を整備する。



○平成 13 年に黒埼町と合併

○平成 17 年に新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、渦東村、月潟村、中之口村、巻町と合併

○本計画において、白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区を白根広域地区、巻地区、西川地区、岩室地区、渦東地区を巻広域地区とする。

図 1 地区の構成

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は集団回収量も含め、316,853 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 85,403 トン、リサイクル率（＝総資源化量／（計画処理量＋集団回収量））は 27.0%である。

中間処理による減量化量は 199,358 トンであり、計画処理量に対し 69.6%が減量化されている。また、11.2%に当たる 32,092 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 228,510 トンである。

また、新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧湯クリーンセンターの 3 施設では焼却余熱を利用した発電を行っており、余剰電力については売電をしているほか、新田清掃センター、亀田清掃センター、新津クリーンセンターでは隣接する施設に余熱を供給している。

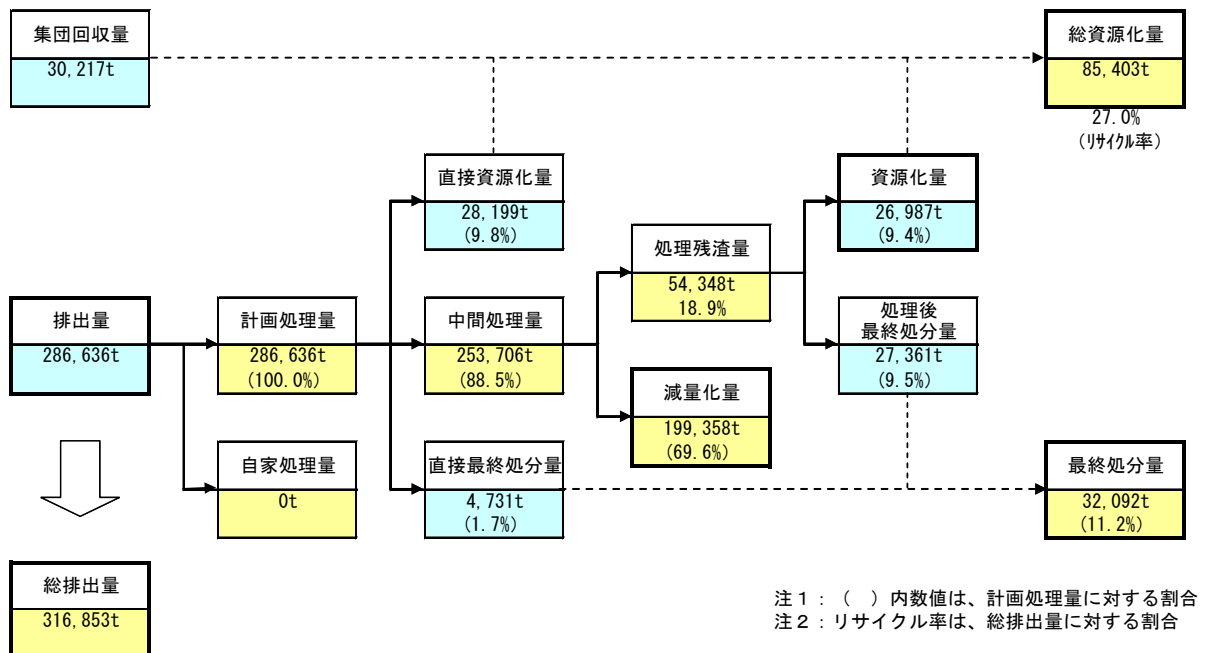


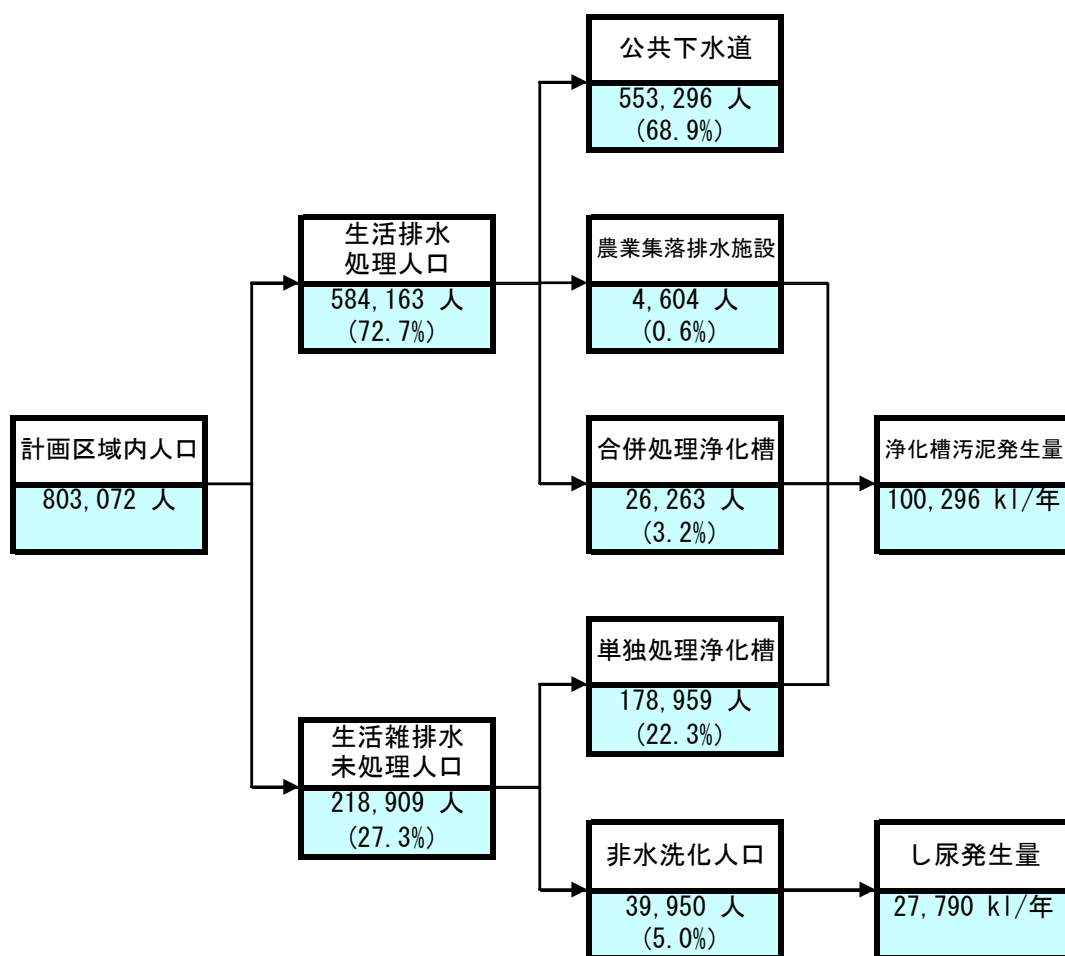
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 22 年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図3のとおりである。

計画処理区域内人口は全体で803,072人であり、そのうち584,163人(72.7%)については、生活排水の適正処理がなされているところである。

し尿発生量は27,790kl/年、浄化槽汚泥発生量は100,296kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は128,086kl/年である。



※公共下水道には、下水道直結農集分を含む

(注) 計画区域内人口 = 住民基本台帳人口

生活排水処理人口 = (下水道接続人口 + 農業集落排水施設接続人口 + 合併処理浄化槽人口)

(平成23年3月31日現在)

図3 生活排水の処理状況フロー(平成22年度)

(3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

(ごみ処理目標の設定に関するグラフ：添付資料 2)

表 1 減量化，再生利用に関する現状と目標

		現 状 (割合※ ¹) (平成 2 2 年度)		目 標 (割合※ ¹) (平成 2 9 年度)		
排出量	事業系	総排出量	90,351 トン	82,500 トン	[-8.7%]	
		1事業所当たりの排出量※ ²	2.36 トン/事業所	2.20 トン/事業所	[-6.8%]	
	家庭系	総排出量	196,285 トン	188,142 トン	[-4.1%]	
		1人1日当たりの排出量※ ³	499 g/人・日	479 g/人・日	[-4.0%]	
	合 計		286,636 トン	270,642 トン	[-5.6%]	
再生利用量	直接資源化量		28,199 トン	[9.8%]	28,952 トン	[10.7%]
	総資源化量		85,403 トン	[27.0%]	92,114 トン	[30.5%]
	熱回収量 (年間の発電量)		41,261 MWh		68,133 MWh	
減量化量	中間処理による減量化量	199,358 トン	[69.6%]	188,221 トン	[69.5%]	
最終処分量	埋立最終処分量	32,092 トン	[11.2%]	22,095 トン	[8.2%]	

※1 表中の [] 内は排出量に対する割合 (ただし、総資源化量の割合は、総排出量 (集団回収されたごみを含む) に対する割合)

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量 注¹) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数 注²)

(注1 事業系ごみの総排出量：一斉清掃における側溝汚泥などの「公共ごみ」を含む)

(注2 事業所数：平成 22 年度と平成 29 年度は、最新実績値 (民営事業所数) である平成 21 年度調査結果 (38,003 事業所) を基に、人口比例するものとして推計を行った。)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量 注³) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口) / 365 日

(注3 家庭系ごみの総排出量：施設への家庭系直接搬入 (有料及び無料分) を含む)

《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量 (集団回収されたごみを除く) [単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋め立て処分された量 [単位：トン]

人口：H22：811,901 人 (H22 国勢調査人口)、H29：792,530 人とする。

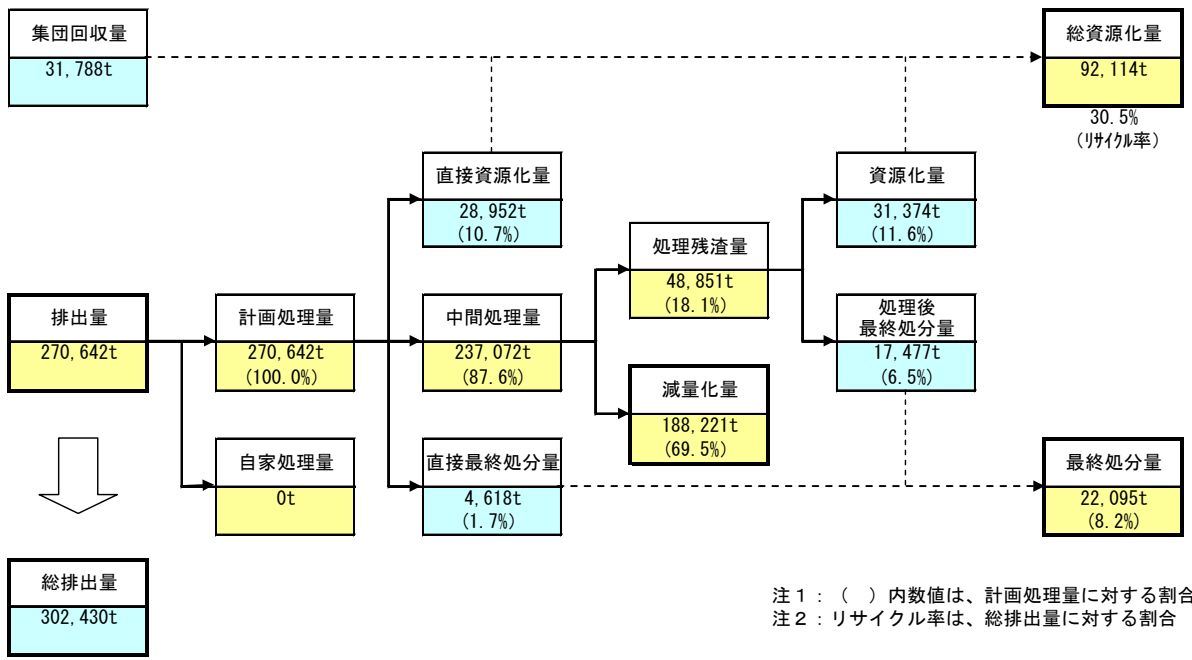


図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成 29 年度)

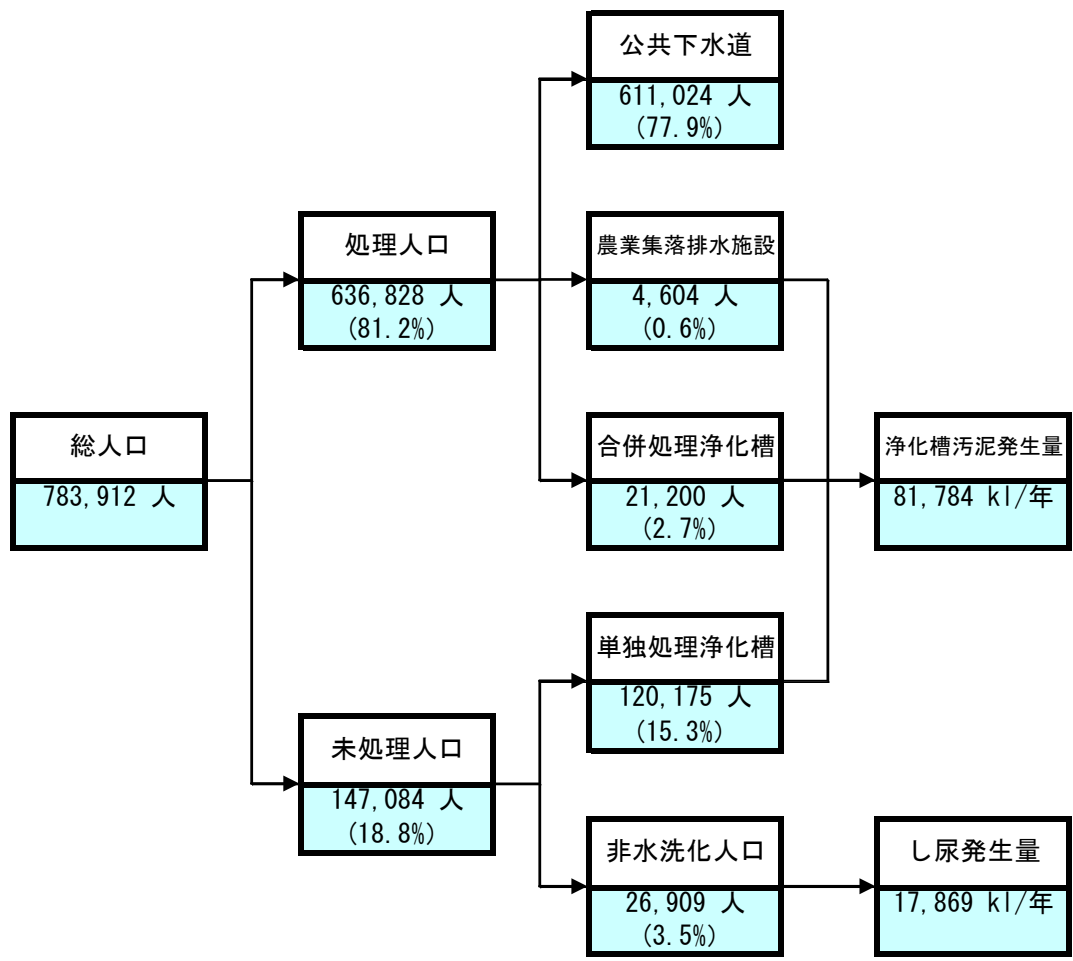
(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等が接続するよう、適切な指導・啓発を行う。また、下水道とのコスト比較により合併処理浄化槽での整備が経済的・効率的な地域においては、市による設置整備を実施することにより、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

(し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ：添付資料3)

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目		現在 (平成22年度)	目標年次 (平成29年度)
処理形態別人口	公共下水道	553,296 人 (68.9%)	611,024 人 (77.9%)
	農業集落排水施設	4,604 人 (0.6%)	4,604 人 (0.6%)
	合併処理浄化槽	26,263 人 (3.2%)	21,200 人 (2.7%)
	単独処理浄化槽	178,959 人 (22.3%)	120,175 人 (15.3%)
	し尿汲み取り	39,950 人 (5.0%)	26,909 人 (3.5%)
	合 計	803,072 人	783,912 人
し尿・汚泥の量	汲取りし尿量	27,790 kl/年	17,869 kl/年
	浄化槽汚泥量	100,296 kl/年	81,784 kl/年
	合 計	128,086 kl/年	99,653 kl/年



※公共下水道には、下水道直結農集分を含む

(注) 計画区域内人口 = 住民基本台帳人口

生活排水処理人口 = (下水道接続人口 + 農業集落排水施設接続人口 + 合併処理浄化槽人口)

図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (平成 29 年度)

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 意識啓発・環境教育

施策番号101 幅広い年齢層への環境教育の充実

3R意識の啓発には幅広い年齢層に対する環境学習の機会を提供することが必要であると考え、教育機関における環境教育の充実や自治会・町内会における勉強会等に対する支援を行う。

具体的な推進策

- ・小・中学校への副読本の配布と施設見学の継続
- ・リサイクルプラザにおける体験講座等の充実
- ・未就学児や小学校低学年に対する早期の環境教育の実施
- ・施設見学と同等の効果が図れる施設見学映像の作成と活用

施策番号102 地域における意識啓発・環境教育活動の推進

地域の祭りや行事における環境関連の意識啓発や地域が主体となる環境活動を積極的に支援し、地域独自の取り組みがより頻繁に行われるよう働きかけていく。

具体的な推進策

- ・地域の祭りや行事における廃棄物の発生抑制に係る意識啓発
- ・地域の祭りや行事におけるリユース食器の利用促進
- ・地域活動補助金の活用による地域の環境関連活動の支援

施策番号103 情報提供の充実

広報紙をはじめ、市報やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に提供するほか、ごみ減量検定など市民が関心を持てるような工夫を継続して行う。その際は分かりやすさに配慮し、より効果的な内容となるよう努めていく。

また、ごみ処理コストや計画の進捗状況などについて広く情報の共有化を図る。

具体的な推進策

- ・資源とごみの情報紙サイチョプレスの発行
- ・市報によるお知らせ
- ・市ホームページコンテンツの充実
- ・ごみ減量検定の実施
- ・各種情報誌の発行 など

施策番号104 高齢者、単身世帯、転入者などへの対応

現在のごみ分別制度が高齢者、単身世帯、転入者などにとって分かりにくいといった意見があるため、より分別に取り組みやすいよう周知方法を工夫する。

具体的な推進策

- ・ 高齢者、単身世帯、転入者などにも分かりやすい分別パンフレットなどを通じた広報・啓発活動の充実

施策番号105 マイバッグ運動などリデュースの推進

3Rのうちもっとも優先順位が高いリデュースの浸透を図るため、市民や事業者に対し様々な方法により働きかけを行う。

具体的な推進策

- ・ 小売店舗等に対しごみを出さない商品提供を積極的に行うよう働きかけ
- ・ マイバッグ運動など環境にやさしい買い物運動の推進
- ・ マイボトルやマイ箸の利用について市民への普及推進

イ 家庭系ごみの排出抑制・資源化

施策番号106 雑紙、プラスチック製容器包装の分別推進

家庭ごみのほとんどを占める「燃やすごみ」の中には、資源化可能なものとしてお菓子の紙箱などの雑紙やプラスチック製容器包装がまだ多く含まれており、ごみ減量にはこれらの分別徹底に力を入れることが有効なことから、雑紙とプラスチック製容器包装の分別方法を分かりやすく広報するなど周知徹底に努める。

施策番号107 古布・古着などのリユースの推進

古布・古着の拠点回収の利用率を向上させるほか、リサイクルプラザや廃棄物処理施設における家具などの修理・展示提供を行う「リサイクル提供事業」のさらなる周知を図る。

施策番号108 使用済小型家電等の新たなリサイクルの推進

近年注目を浴びている使用済小型家電からのレアメタルを含む希少金属等の回収をはじめ、新しいリサイクル技術の進展や社会情勢の変化に応じたリサイクルルートの構築を検討する。

具体的な推進策

- ・ 効率的な使用済小型家電の回収方法の検討及び実施
- ・ 使用済小型家電の回収に係る周知・啓発

施策番号109 三者協働による推進体制の整備

市民・事業者・市が一体となって3R運動を展開できる体制の整備に努める。
また、NPOなどの市民団体やボランティア団体などとも連携しながら取り組む。

具体的な推進策

- ・ごみ減量化・資源化協力店制度の充実
- ・小売店舗等が実施するイベント等との連携強化

ウ 事業系ごみの排出抑制・資源化

施策番号110 制度のより分かりやすい周知手法の検討

中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を見直すなど、より分かりやすい周知手法を検討する。

施策番号111 排出事業者訪問指導の強化

排出事業所に対する訪問指導等の取り組みをより充実させ、制度の周知徹底を図る。

施策番号112 優良事業者を評価する環境の整備

ごみ減量に関する優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、社会で積極的に評価する環境を整備していく。

施策番号113 ごみ減量がコスト削減につながる方法の提案

排出事業者が積極的にごみ減量に取り組むよう、コスト削減につながる方法を検討し提案していく。

施策番号114 古紙搬入規制の徹底

排出事業者への古紙搬入規制の周知を徹底し、廃棄物処理施設における搬入物の展開検査を強化する。

施策番号115 びん・缶の搬入規制

資源化可能で保管しやすいびん・缶の廃棄物処理施設への搬入規制を検討し、資源化へ誘導する。

施策番号116 食品リサイクルシステムの構築

事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物の資源化を進めるため、食品リサイクルシステムの構築を図る。

(2) 処理体制

ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

施策番号201 ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進

巻広域におけるごみ分別制度については、早期に統一ができるよう、一層の住民理解の促進に努める。プラスチック製容器包装の分別については、多くの住民が理解を示しているため、平成24年4月から制度化する。

(家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来：添付資料4)

区分		ごみの内容	収集回数	収集方法	手数料等	
全市 (北区 東区 中央区 江南区 秋葉区 南区 西区(四ツ郷屋地区を除く) 西蒲区(中之口地区に限る))	ごみ	燃やすごみ	厨芥類・皮革類など	週3回	集積場方式	有料 (指定袋)
		燃やさないごみ	金属類・ガラス類など	月1回		
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)
	資源物	プラスチック製容器包装	カップ・パック類 トレイ類など	週1回	集積場方式	無料
		ペットボトル	飲食用の ペットボトル	月2回		
		古紙類	新聞・雑紙・雑誌			
		飲食用・化粧品 びん	飲食用のびん・ 化粧品のびん			
		飲食用缶	飲食用の缶			
		枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
		有害・危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回		
巻広域 (西区(四ツ郷屋地区に限る) 西蒲区(中之口地区を除く))	ごみ	普通ごみ	厨芥類・プラスチック・ 金属類・ガラス類	週3回	集積場方式	有料 (指定袋)
		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別収集	有料 (シール)
	資源物	ペットボトル	飲食用の ペットボトル	月2回	集積場方式	無料
		古紙類	新聞・雑紙・雑誌			
		飲食用・化粧品 びん	飲食用のびん・ 化粧品のびん			
		飲食用缶	飲食用の缶			
		枝葉・草	剪定した枝・木など			
	有害・危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回			

施策番号202 生ごみ減量・リサイクルの推進

生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など市民・事業者と一体となって取り組むほか、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴を踏まえ、農業行政

サイドとも連携を図りながら施策を講じる。なお、生ごみの堆肥化を行う場合は土壌や水質の汚染につながらないよう慎重な処理等に注意する。

具体的な推進策

- ・ 市民・事業者と一体となった生ごみ減量運動の推進
- ・ 農林水産部門と連携した生ごみリサイクル施策の検討
- ・ 市民農園等における生ごみ堆肥化講習等の実施
- ・ 生ごみの分別収集に向けた調査・研究

施策番号203 低公害車導入による環境への配慮

収集車からの排気ガスに含まれる有害物質の低減を図るため、現在、15台の天然ガス車により収集にあっている。今後も天然ガス車による収集を継続するとともに、BDF（バイオディーゼル燃料）の活用などを検討していく。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

施策番号204 汚泥再生処理センターでの資源化の実施

学校給食などの生ごみを汚泥再生処理センターで処理し、メタンガスの回収と汚泥の堆肥化を行っており、回収したメタンガスはセンター内及び附属休憩所の給湯に利用し、堆肥は希望者に無償で提供している。

堆肥については、需要が高いことから、施設の維持管理を徹底し生産を滞らせることがないよう今後も継続して提供していく。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

施策番号205 産業廃棄物の搬入規制の強化

市が処理する産業廃棄物は規則で定めているが、施設に搬入される事業系ごみの中には、規則で定める以外の食品製造業等から排出される動植物性残渣（主として食品廃棄物）や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、今後も継続して事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する。

エ 生活排水の処理体制の現状と今後

施策番号206 水環境の改善・維持

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水の普及を進めていくとともに、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及・推進に努めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、発生量の一部を汚泥再生処理センターで処理しており、その処理後汚泥の一部を堆肥化しているが、需要が高いことから、今後も可能な限り再生利用に努める。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇最終的に焼却及び埋立処分されるごみを極力削減するため、市民・事業者・行政の役割のもと、3R施策に積極的に取り組んでいく。
- ◇事業系ごみについては、事業者の自発的なごみの減量化・資源化に向けた取り組みを促進するとともに、資源物搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。
- ◇高効率ごみ発電施設の稼動に伴い、高効率なエネルギー回収を目指すとともに、焼却灰の熔融スラグ化による最終処分場の延命化を図る。
- ◇生活排水の処理について、生活排水処理人口の増加を図る。

(3) 処理施設の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり必要な施設整備を行う。

表 3 整備予定の処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
001	マテリアルリサイクル推進施設	新田ストックヤード施設整備事業	ストックヤード面積 630 m ²	新潟市西区笠木 3644 番地 1	H25～ H27
002	廃棄物処理施設の基幹設備改良事業	亀田清掃センター基幹改良事業	390t/日	新潟市江南区亀田 1835 番地 1	H24～ H27

※現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式 1-3 参照

(整備理由)

事業番号 001 資源物の一時保管場所を整備することで、リサイクルの推進を図る。

事業番号 002 長寿命化計画の延命化計画に基づき施設の基幹設備を改良するもので、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴い排出される CO₂ 量を 20% 以上削減

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 4 のとおり行う。

表 4 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近の整備済基数(基) (平成 23 年度末)	整備計画基数 (基)	整備計画人口 (人)	事業期間
003	浄化槽設置 整備事業	1,432	720	1,843	H24～H28
004	浄化槽市町村 整備推進事業	25(予定)	500	1,575	H24～H28
	計	1,457	1,220	3,418	—

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成24年度より表5に示す計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
301	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る発注支援業務	環境調査・仕様書作成	平成24年度
302	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る土壌調査業務	土壌調査業務	平成25年度～ 平成26年度
303	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る実施設計業務	実施設計業務	平成26年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で次の施策を実施していく。

ア 再生利用品の需要拡大事業

施策番号401 スラグの需要拡大

エネルギー回収推進施設整備にあたっては、スラグのJIS規格への適合を図り、道路用路盤材やコンクリート二次製品などへの利用を進める。

また、市が発注する公共工事への利用拡大に向け調整を行う。

施策番号402 汚泥の燃料化

有機性廃棄物リサイクル推進施設整備において、脱水汚泥を助燃剤として焼却施設で活用し、サーマルリサイクルを進める。

イ 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

施策番号403 ごみ集積場における違反ごみ対策

10種13分別について、一部の分かりにくい分別区分の呼称を見直すとともに、より分かりやすく工夫したパンフレットを配布することなどにより、分別方法や排出方法の広報・啓発を強化する。

また、地域と連携したごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみ集積場の設置などに対する支援などを通じ、ごみ出しルールが守られる環境整備を進める。

さらに、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓発活動を行う。

具体的な推進策

- ・より分かりやすい分別区分の呼称への見直し
- ・クリーンにいがた推進員と連携したごみ出しマナーの向上
- ・ごみ集積場の設置に対する補助や看板の設置等による支援
- ・自治会・町内会、不動産業者、大学・専門学校と連携した啓発活動の強化

施策番号404 ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為の禁止に係る周知及び取締り

市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出しができる環境を確保するため、ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知を図り、取締りを強化する。

具体的な推進策

- ・ごみ集積場における持ち去り禁止看板の設置
- ・清掃事務所等によるごみ集積場の定期パトロールの実施
- ・関係機関と連携した持ち去り行為者に対する取締りの強化

施策番号405 地域と連携した美化活動・ばい捨て等防止活動の推進

地域一斉清掃や自主的な美化活動を促進し、地域住民の意識の向上を図ることにより、地域の生活環境の保全に努めます。

また、「ばい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例」のさらなる制度周知を図るとともに、引き続き環境美化指導員による定期巡視を行うことにより、ばい捨て等行為の減少を目指す。

具体的な推進策

- ・ ばい捨て等行為への地域と連携した指導・啓発強化
- ・ 地域一斉清掃やボランティア清掃の定期的な実施及び市民参加の促進
- ・ 自治会等による自主的な美化活動の促進
- ・ 不法投棄多発地域への重点的なパトロールや監視の強化

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

施策番号406 大規模災害に備えた事前の体制整備

巨大地震とそれに伴う大津波の発生や河川の氾濫による水害といった、複合的かつ大規模な災害に迅速に対応するため、廃棄物分野における災害に備えた事前の体制整備を進める。

また、避難所等におけるトイレ対策においては、高齢者や障がい者、乳幼児等にも配慮した対策を講じることにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となる体制を整備する。

さらに、事前の体制整備においては、他の防災関連計画との整合を図りつつ、市の組織全体で真に実効性が確保された体制となるよう努めていく。

エ その他

施策番号407 BDFの精製・利用

平成17年度から「新潟菜の花プラン」として、菜の花を栽培し、地域に良好な景観を創造するとともに、菜種油を得て食用に活用した後、BDF（バイオディーゼル燃料）の原料として利用することで地域エネルギーの創造を推進している。

また、同時に学校給食や家庭などから排出される廃天ぷら油を回収し、同様にBDFの原料とすることで、リサイクル及び地球温暖化対策を推進する。

なお、精製したBDFは、現在、市内5箇所に給油施設を設置し公用車で使用しており、今後も拡大を図る。

参考に、「新潟菜の花プラン」の実績は下記のとおりである。

表 新潟菜の花プランの実績

	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22
菜の花作付面積	(ha)	約2	約3	約5	約6	約5	約5
菜種収穫量	(kg)	—	750	900	4,900	2,100	1,720
搾油量	(L)	—	160	80	1,300	520	420
BDF使用量	(L)	3,800	7,200	28,000	37,000	30,000	26,000
BDF給油施設	(箇所)	2	4	5	5	5	5
BDF使用車両	(台)	7	27	37	47	39	39
学校給食廃油利用	(L)	5,000	13,680	19,000	30,000	35,000	42,500
市民回収	(L)	0	0	7,000	30,000	32,000	37,000
廃油回収拠点	(箇所)	—	—	24	52	57	127

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて国・県との意見交換をしつつ、計画の進捗状況等を勘案し、必要な見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

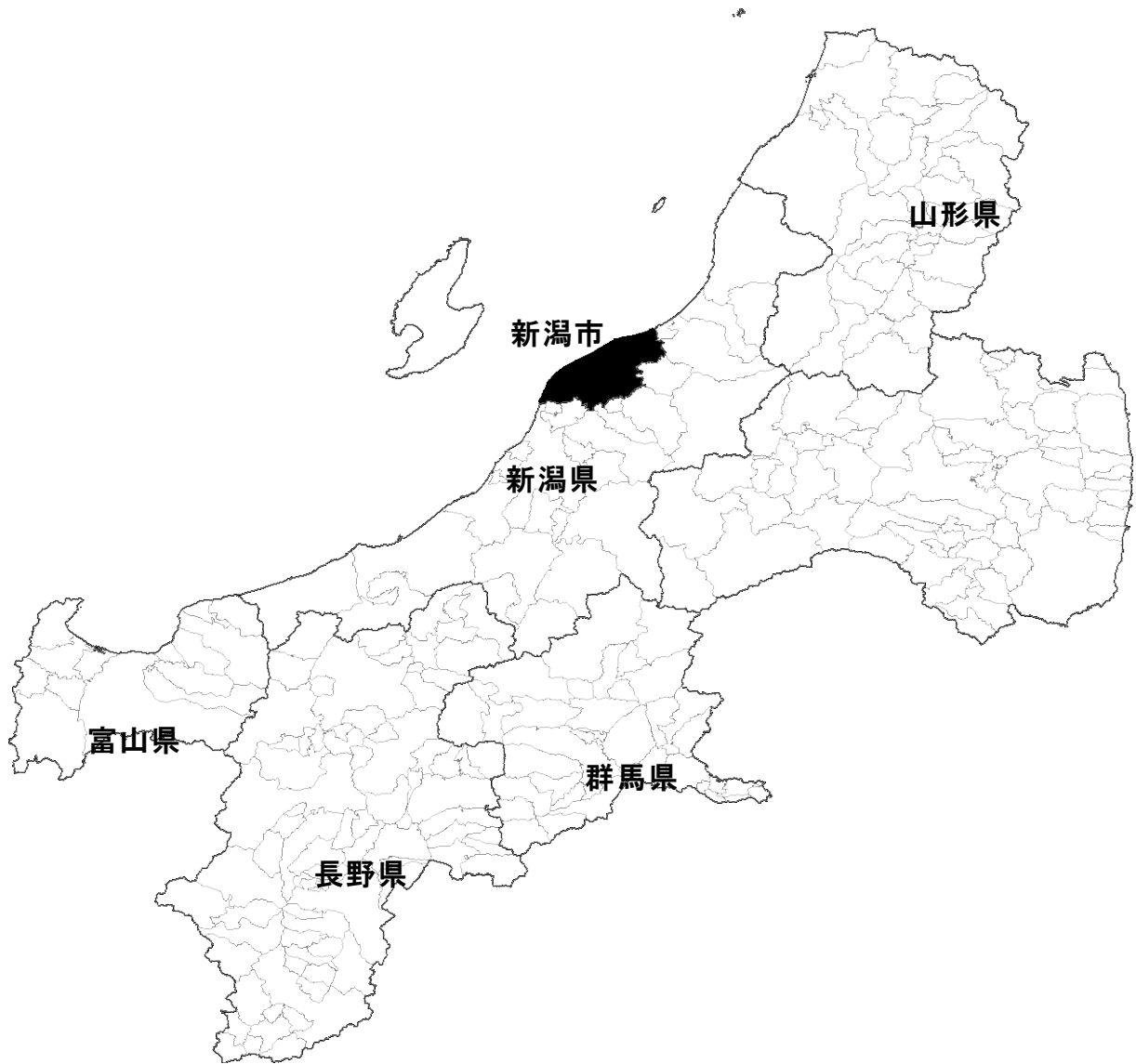
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

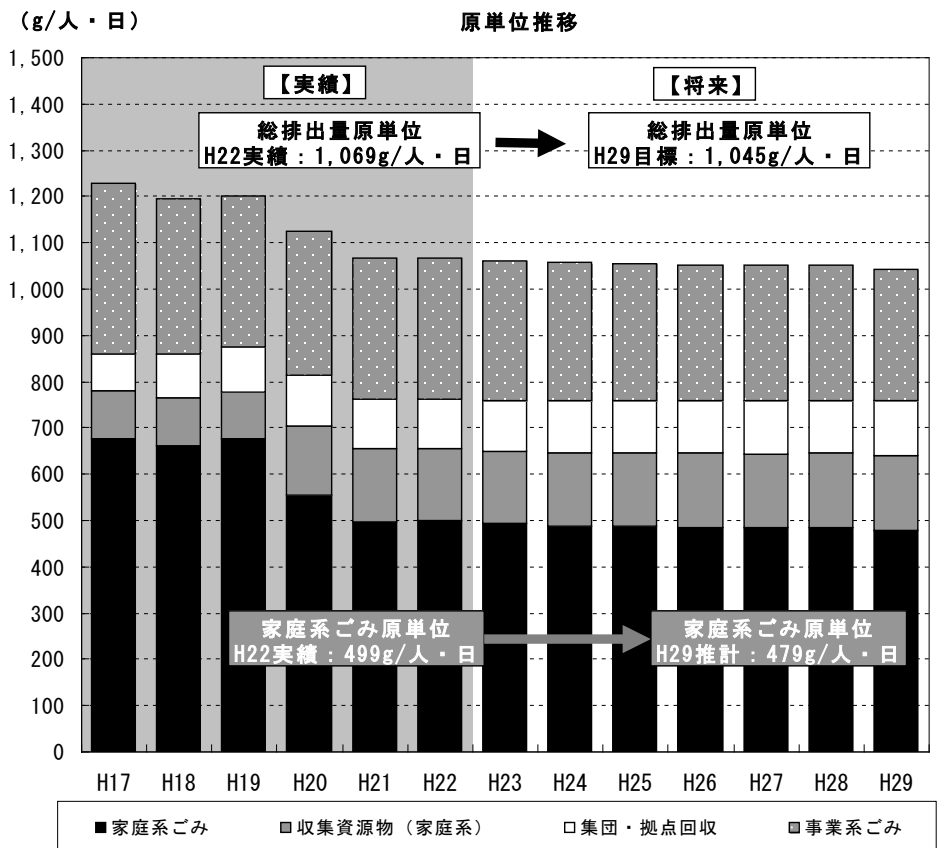
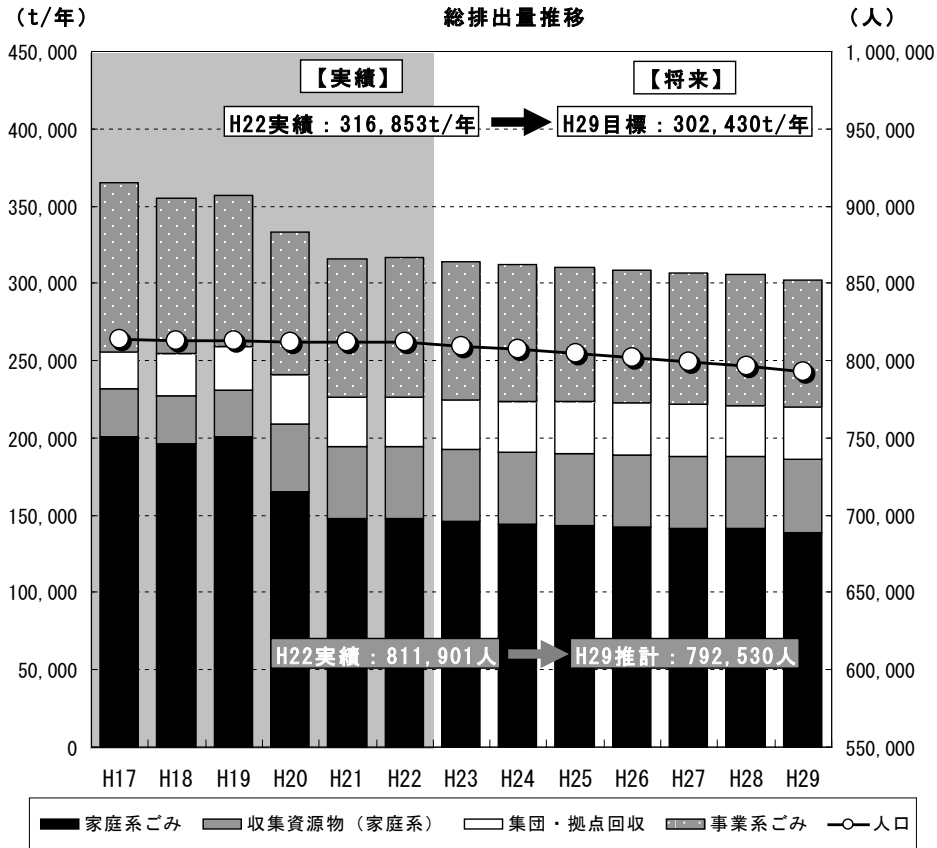
(添付書類一覧)

■添付資料 1 : 対象地域図	添付書類-1
■添付資料 2 : ごみ処理目標の設定に関するグラフ	添付書類-2
■添付資料 3 : し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ	添付書類-3
■添付資料 4 : 家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来	添付書類-4
◎様式 1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1	添付書類-5
■添付資料 5 : 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ	添付書類-8
■添付資料 6 : 地域内の施設の現況と予定	添付書類-9
◎様式 2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2	添付書類-15
◎様式 3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧.....	添付書類-16
【参考資料様式 1】施設概要(リサイクル施設系)	添付書類-19
【参考資料様式 2】施設概要(熱回収施設系)	添付書類-20
【参考資料様式 5】施設概要(浄化槽系)	添付書類-21
【参考資料様式 6】計画支援概要.....	添付書類-23

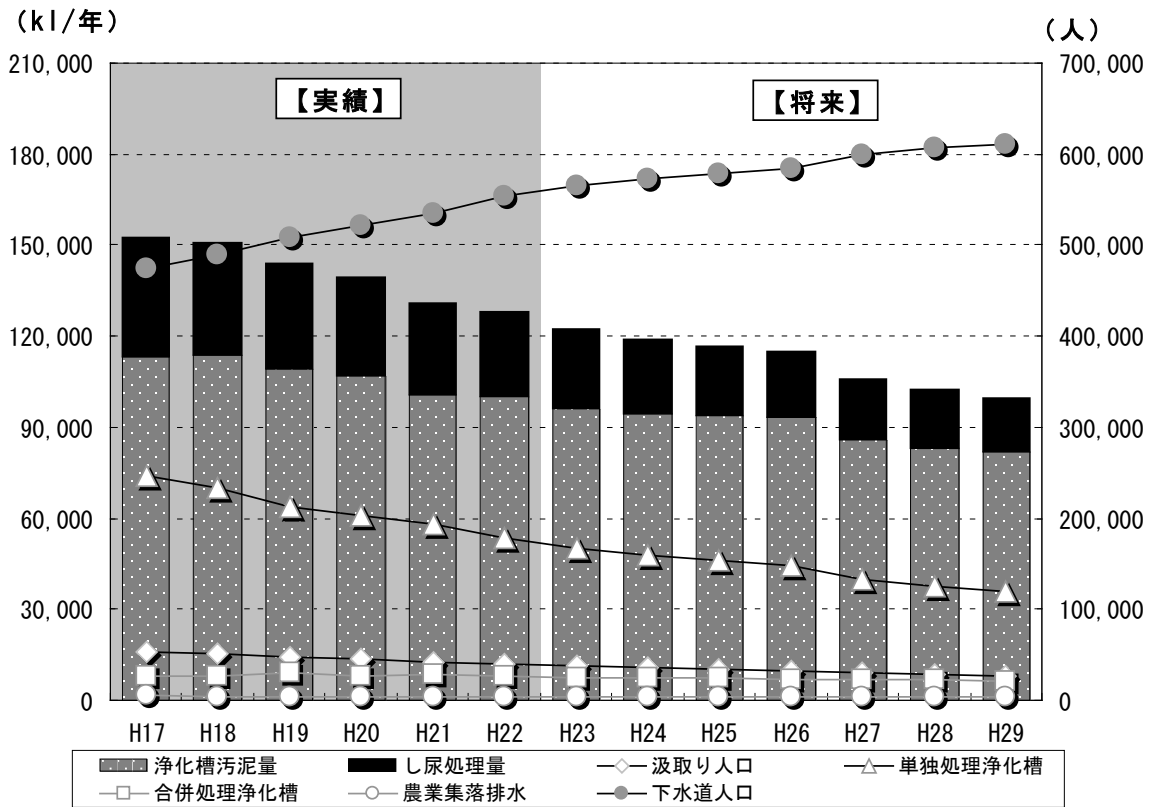
■添付資料1 対象地域図



■ 添付資料 2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ



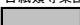

■添付資料3 し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ



■添付資料4 家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来

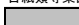

【現状】

区分	分別・収集区分		搬入先	排出量 (H22)			
	巻広域外	巻広域		巻広域以外	巻広域		
分別数		10種13分別	8種11分別				
ごみ	可燃ごみ	普通ごみ	燃やすごみ 週3回	普通ごみ 週3回	新田清掃センター 白根グリーンタワー 亀田清掃センター 新津クリーンセンター 鍾馗クリーンセンター 豊栄環境センター	124,034	13,306
			燃やさないごみ 月1回	新田清掃センター 白根グリーンタワー 新津クリーンセンター 豊栄環境センター	7,295		
	粗大ごみ	粗大ごみ 随時 申込制戸別	亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根グリーンタワー 鍾馗クリーンセンター	3,218	49		
資源物	プラスチック類	-	プラスチック製 容器包装 週1回	-	白根グリーンタワー 民間施設	9,652	81
			飲食用 ペットボトル 月2回	白根グリーンタワー 豊栄環境センター 民間施設	1,962	127	
	古紙類	①新聞、②雑紙・雑誌、③段ボール、④紙バック 月2回	民間施設	10,326	746		
	びん類	飲食用・化粧品 びん 月2回	鍾馗クリーンセンター 民間施設	6,485	331		
	飲食用缶	飲食用缶 月2回	資源再生センター 白根グリーンタワー 鍾馗クリーンセンター	2,131	137		
	枝葉・草	剪定した枝・木 週1回	市ストックヤード (赤塚、亀田、白根)	14,198	1,446		
	有害・危険物	乾電池・蛍光灯 スプレー缶等 月1回	新田清掃センター 亀田清掃センター 白根グリーンタワー	529	20		
その他(拠点)	古布	週1回	拠点8ヶ所 → 民間施設	140	0		
	廃食油	月1回	拠点127ヶ所 → 民間施設	70	2		

注1) 古紙類等集団回収ごみは除く
 注2)  : 有料化品目
 注3)  : 巻広域の搬入先

【将来】

区分	分別・収集区分		搬入先	排出量 (H29)			
	巻広域外	巻広域		巻広域以外	巻広域		
分別数		10種13分別	9種12分別				
ごみ	可燃ごみ	普通ごみ	燃やすごみ 週3回	普通ごみ 週3回	新田清掃センター 新津クリーンセンター 亀田清掃センター 豊栄環境センター 鍾馗クリーンセンター	116,331	12,738
			燃やさないごみ 週3回	新田清掃センター 白根グリーンタワー 新津クリーンセンター 豊栄環境センター	7,057		
	粗大ごみ	粗大ごみ 随時 申込制戸別	亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根グリーンタワー 鍾馗クリーンセンター	3,141	48		
資源物	プラスチック類	-	プラスチック製 容器包装 週1回	-	白根グリーンタワー 民間施設	9,977	332
			飲食用 ペットボトル 月2回	白根グリーンタワー 豊栄環境センター 民間施設	1,917	124	
	古紙類	①新聞、②雑紙・雑誌、③段ボール、④紙バック 月2回	民間施設	10,769	728		
	びん類	飲食用・化粧品 びん 月2回	鍾馗クリーンセンター 民間施設	6,330	323		
	飲食用缶	飲食用缶 月2回	資源再生センター 白根グリーンタワー 鍾馗クリーンセンター	2,079	134		
	枝葉・草	剪定した枝・木 週1回	市ストックヤード (赤塚、亀田、白根)	13,860	1,411		
	有害・危険物	乾電池・蛍光灯 スプレー缶等 月1回	新田清掃センター 亀田清掃センター 白根グリーンタワー	516	20		
その他(拠点)	古布	週1回	拠点8ヶ所 → 民間施設	233	3		
	廃食油	月1回	拠点127ヶ所 → 民間施設	69	2		

注1) 古紙類等集団回収ごみは除く
 注2)  : 有料化品目
 注3)  : 巻広域の搬入先

◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要

(1)地域名	新潟市		(2)地域内人口	811,901人 (H22.10.1)	(3)地域面積	726.1km ²
(4)構成市町村等名	新潟市		(5)地域の要件	人口 面積	沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他	
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村	-		設立予定(年月日)	-	
	設立されていない場合、今後の見通し	-				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年度	過去の状況・現状(排出量に対する割合)					基準年度	目標	
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
排出量	事業系	総排出量(トン)	109,207	100,319	97,054	92,365	89,824	90,351	82,500 (H22比 -9%)
		1事業所当たりの排出量(トン/事業所) ※資源物除く	2.83	2.62	2.53	2.40	2.34	2.36	2.20
	家庭系	総排出量(トン)	233,670	229,342	232,852	210,876	196,212	196,285	188,142 (H22比 -4%)
		1人1日あたりの排出量(g/人・日) ※資源物を除く	676	662	676	556	498	499	479
	合計	事業系家庭系総排出量(トン) 注1)	342,877	329,661	329,906	303,241	286,036	286,636	270,642 (H22比 -6%)
再生利用量		直接資源化量(トン)	10,050 (3%)	9,924 (3%)	9,483 (3%)	23,762 (8%)	28,027 (10%)	28,199 (10%)	28,952 (11%)
		総資源化量(トン) 注1)	64,769 (19%)	67,604 (21%)	69,295 (21%)	86,121 (28%)	87,098 (30%)	85,403 (30%)	92,114 (34%)
熱回収量		熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	52,282	51,064	52,396	41,507	39,004	41,261	68,133
中間処理による減量化量		減量化量(中間処理前後の差 トン)	252,889 (74%)	241,819 (73%)	242,785 (74%)	211,624 (70%)	198,811 (70%)	199,358 (70%)	188,221 (70%)
最終処分量		埋立最終処分量(トン)	47,074 (14%)	45,505 (14%)	44,628 (14%)	35,863 (12%)	30,362 (11%)	32,092 (11%)	22,095 (8%)

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料2)

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力 (単位)	開始年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
新田清掃センター	新潟市	全連続燃焼方式	有	360 (t/日)	昭和61年11月	平成24年4月 (更新)	施設老朽化により更新	全連続燃焼方式	平成24年3月	330 (t/日)	
		破砕処理	有	170 (t/5h)	平成12年4月						
		ストックヤード					平成28年3月 (更新)	資源物の一時保管場所を整備		平成28年3月	630 (㎡)
亀田清掃センター	新潟市	全連続燃焼方式	有	390 (t/日)	平成9年4月	平成28年3月 (更新)	長寿命化計画に基づく基幹改良整備	全連続燃焼方式	平成24年3月	390 (t/日)	基幹改良整備
		粗大ごみ処理	有	50 (t/5h)	平成9年4月						
白根グリーンタワー	新潟市	全連続燃焼方式	有	150 (t/日)	平成6年11月	平成24年3月 (休止)	市全体の処理量減少により休止				
		粗大ごみ処理	有	25 (t/5h)	平成6年11月						
鑑潟クリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	有	120 (t/日)	平成14年4月						
		リサイクルプラザ	有	16 (t/5h)	平成14年4月						
新津クリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	有	144 (t/日)	平成7年12月						
		粗大ごみ処理	有	21 (t/5h)	平成7年12月						
豊栄環境センター	豊栄郷清掃 施設処理組合	准連続燃焼方式	有	130 (t/16h)	昭和56年1月						
		不燃物処理	有	30 (t/5h)	昭和62年4月						
資源再生センター	新潟市	リサイクルプラザ	有	60 (t/5h)	平成8年4月						
赤塚埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	473,900 (m ³)	平成9年度	平成24年3月	埋立完了予定				
大夫浜埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	182,000 (m ³)	平成13年度						
白根埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	15,401 (m ³)	平成14年度	平成23年4月	埋立完了				
福井埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	97,690 (m ³)	昭和58年度						
亀田埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	33,000 (m ³)	平成18年度	平成24年3月	埋立完了予定				
一般廃棄物最終処分場江楓園	豊栄郷清掃 施設処理組合	準好気性平地埋立	有	80,910 (m ³)	平成4年度						
第4赤塚埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	492,000 (m ³)	平成24年度						
舞平清掃センター	新潟市	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 ※高温メタン発酵、堆肥化	有	149 (kl/日) ※生ごみ 1.8 (t/ 日)	平成16年1月						
白根し尿処理場	新潟市	攪拌遠心分離式高負荷処理 +高度処理	有	100 (kl/日)	昭和61年4月	平成24年3月 (廃止)	市全体の処理量減少により廃止				
巻処理センター	新潟市	低希釈2段階活性汚泥処理 +高度処理	有	100 (kl/日)	昭和60年12月	平成24年4月 (更新)	施設老朽化により更新	膜分離高負荷 脱窒素処理 +汚泥助燃剤化	平成24年3月	73 (kl/日)	
清掃センター	阿賀北 広域組合	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	無	99 (kl/日)	平成15年1月						

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

4 生活排水処理の現状と目標

		過去の状況・現状						目標
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		804,873	803,791	803,470	803,273	803,421	803,072	783,912
公共下水道	下水道接続人口	473,426	488,788	507,628	522,482	535,069	553,296	611,024
	生活排水の適正処理率	58.8%	60.8%	63.2%	65.0%	66.6%	68.9%	77.9%
集落排水処理施設等	農業集落排水施設接続人口	5,995	4,424	4,653	4,674	4,671	4,604	4,604
	生活排水の適正処理率	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
合併処理浄化槽等	合併処理浄化槽人口	26,601	27,137	29,967	27,188	27,870	26,263	21,200
	生活排水の適正処理率	3.3%	3.4%	3.7%	3.4%	3.5%	3.2%	2.7%
未処理人口	生活雑排水未処理人口	298,851	283,442	261,222	248,929	235,811	218,909	147,084

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料3)

※ 公共下水道には、下水道直結農集分を含む

注) 総人口：住民基本台帳人口(各年3月末日現在)

■生活排水処理人口 = (下水道接続人口 + 農業集落排水施設接続人口 + 合併処理浄化槽人口)

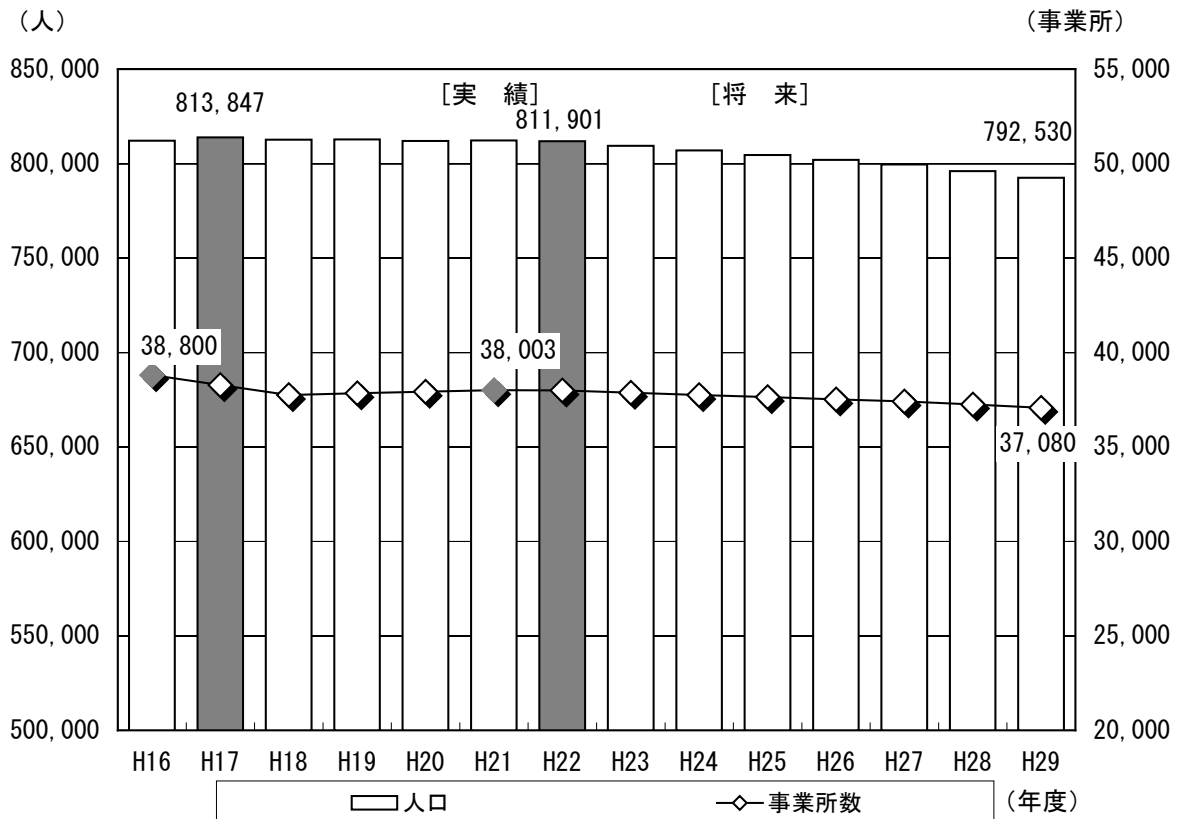
■生活排水の適正処理率 = 生活排水処理人口 ÷ 住民基本台帳人口

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	新潟市	1,432	26,263	平成2年4月	720	1,843	平成29年度	
浄化槽市町村整備推進事業	新潟市	25(予定)	78(予定)	平成23年4月	500	1,575	平成29年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料6)

■添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレントグラフ



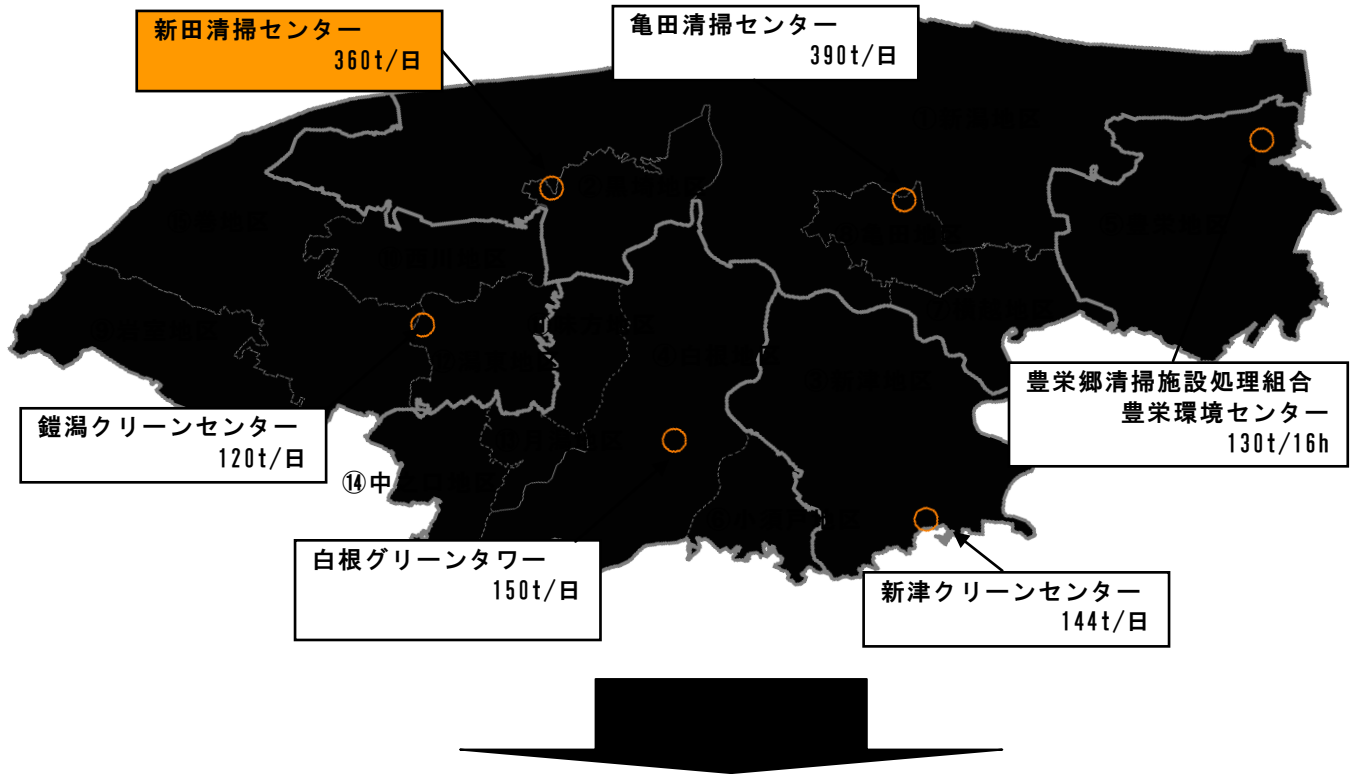
出典) 人口実績値 : 「国勢調査及びそれに基づく新潟県推計人口(各年10月1日現在)」
 人口推計値 : 「新潟市の将来推計人口について(平成22年国勢調査結果基準)」
 事業所数実績 : 「総務省統計局データ」(ただし、◆:実績値、◇:年度間按分により算出)

実績	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
	人口	812,115	813,847	812,631	812,783	812,034	812,223	811,901
	事業所数	38,800	38,279	37,757	37,839	37,921	38,003	37,988
将来	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
	人口	809,430	806,960	804,490	802,020	799,550	796,040	792,530
	事業所数	37,872	37,756	37,640	37,524	37,408	37,244	37,080

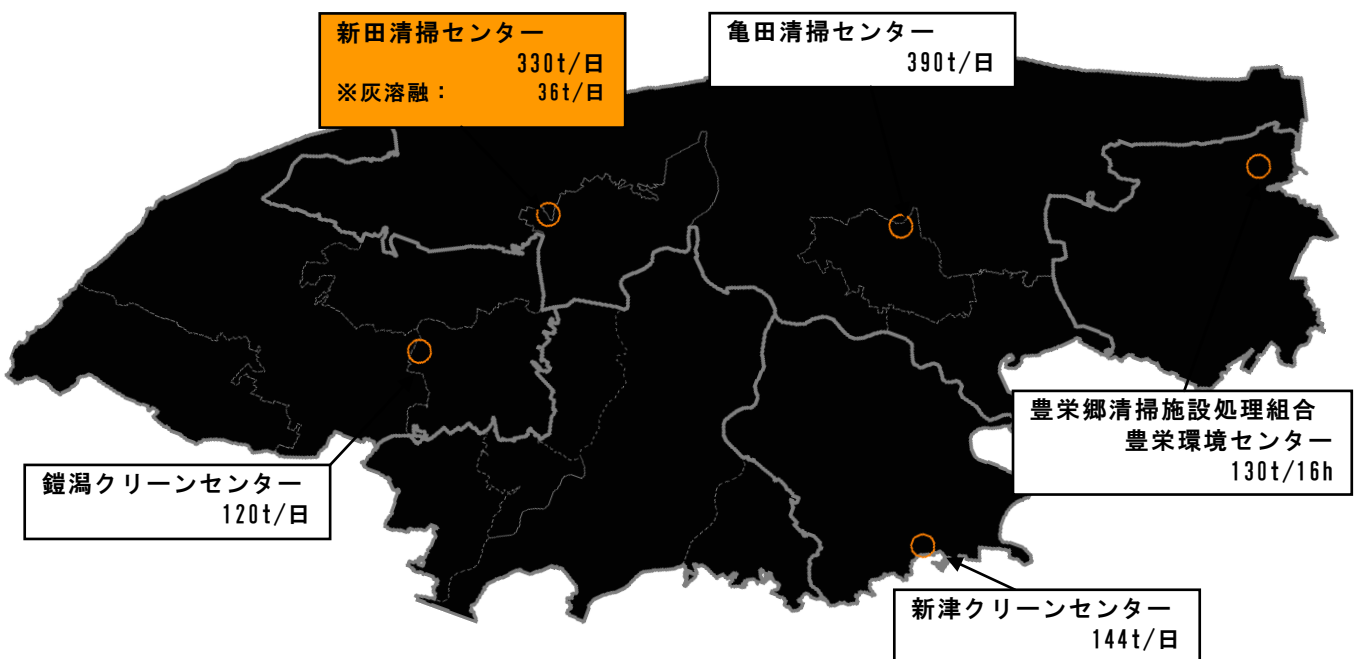
■ 添付資料 6 地域内の施設の現況と予定

焼却処理施設

【現 状】（平成 23 年 12 月現在）

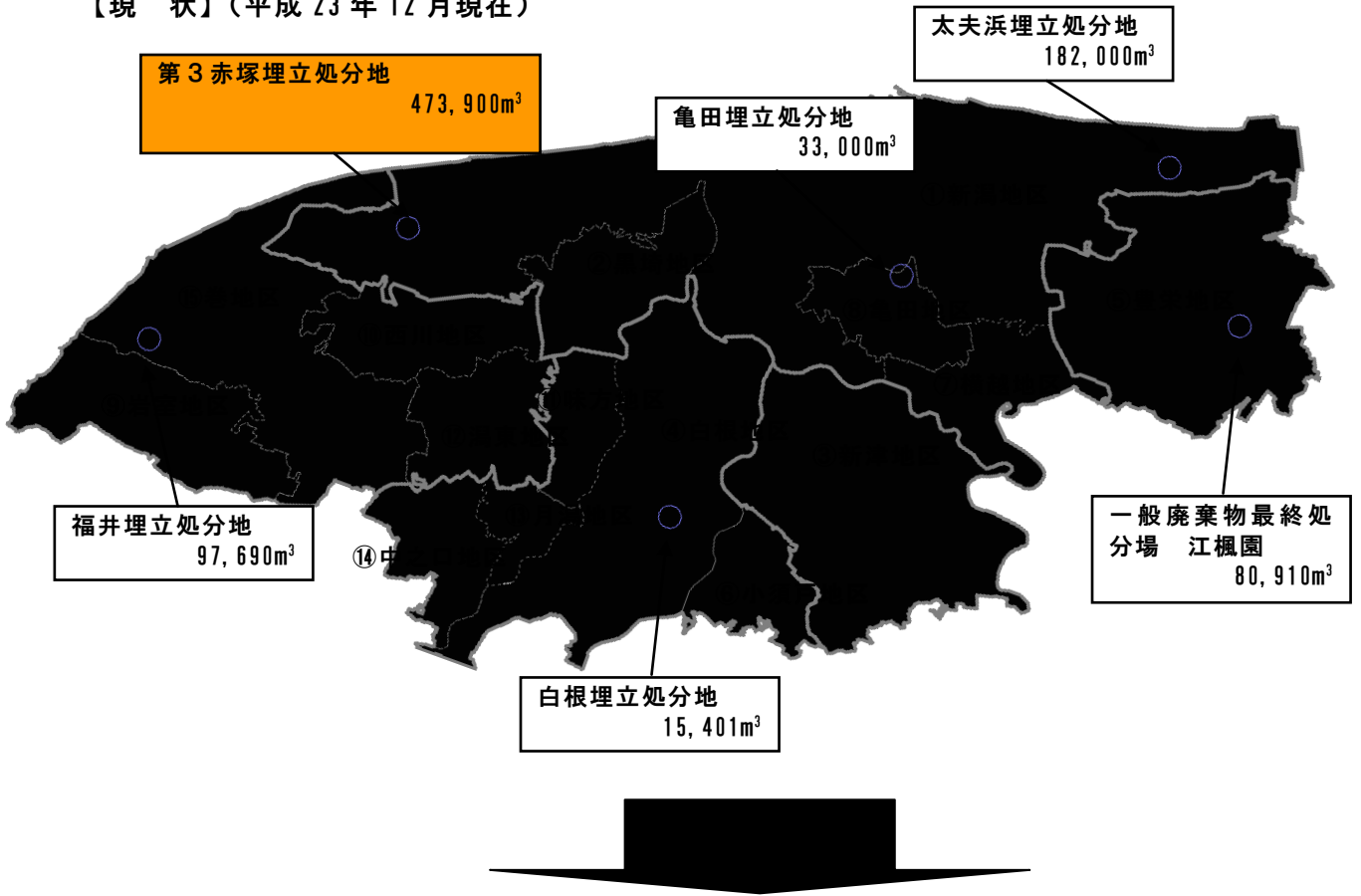


【将 来】

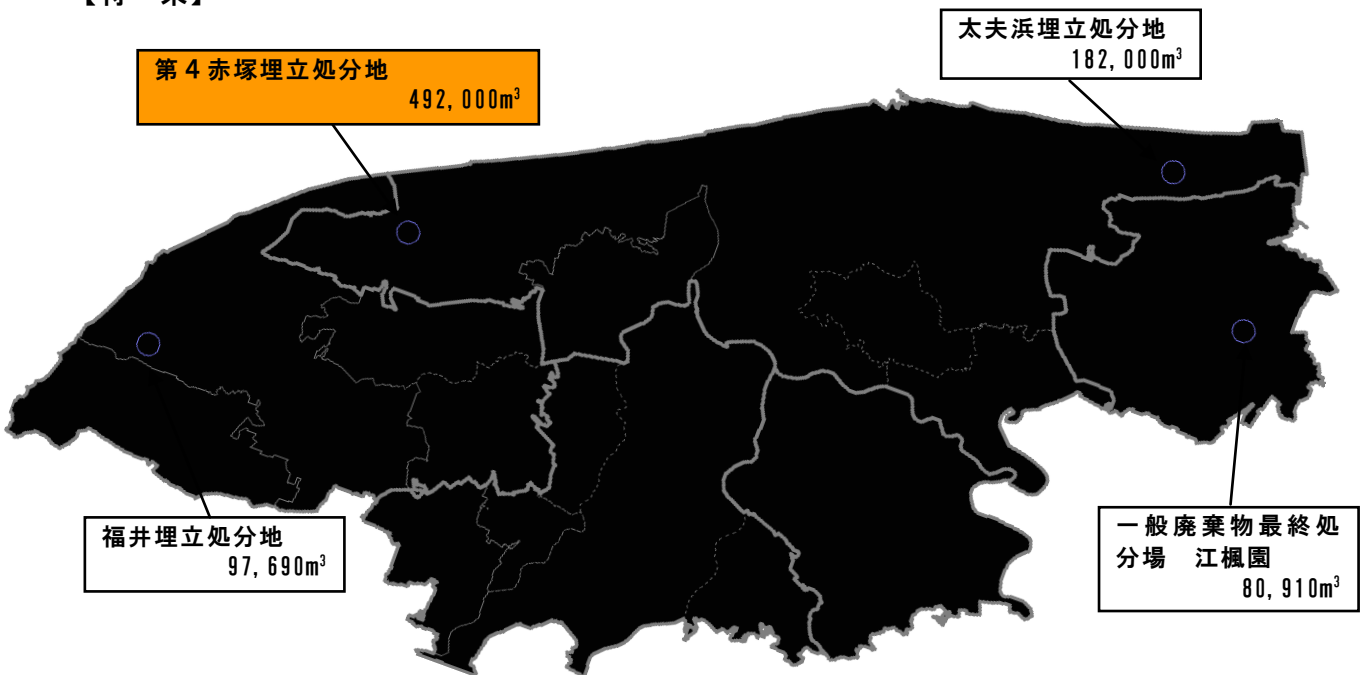


最終処分場

【現 状】（平成 23 年 12 月現在）

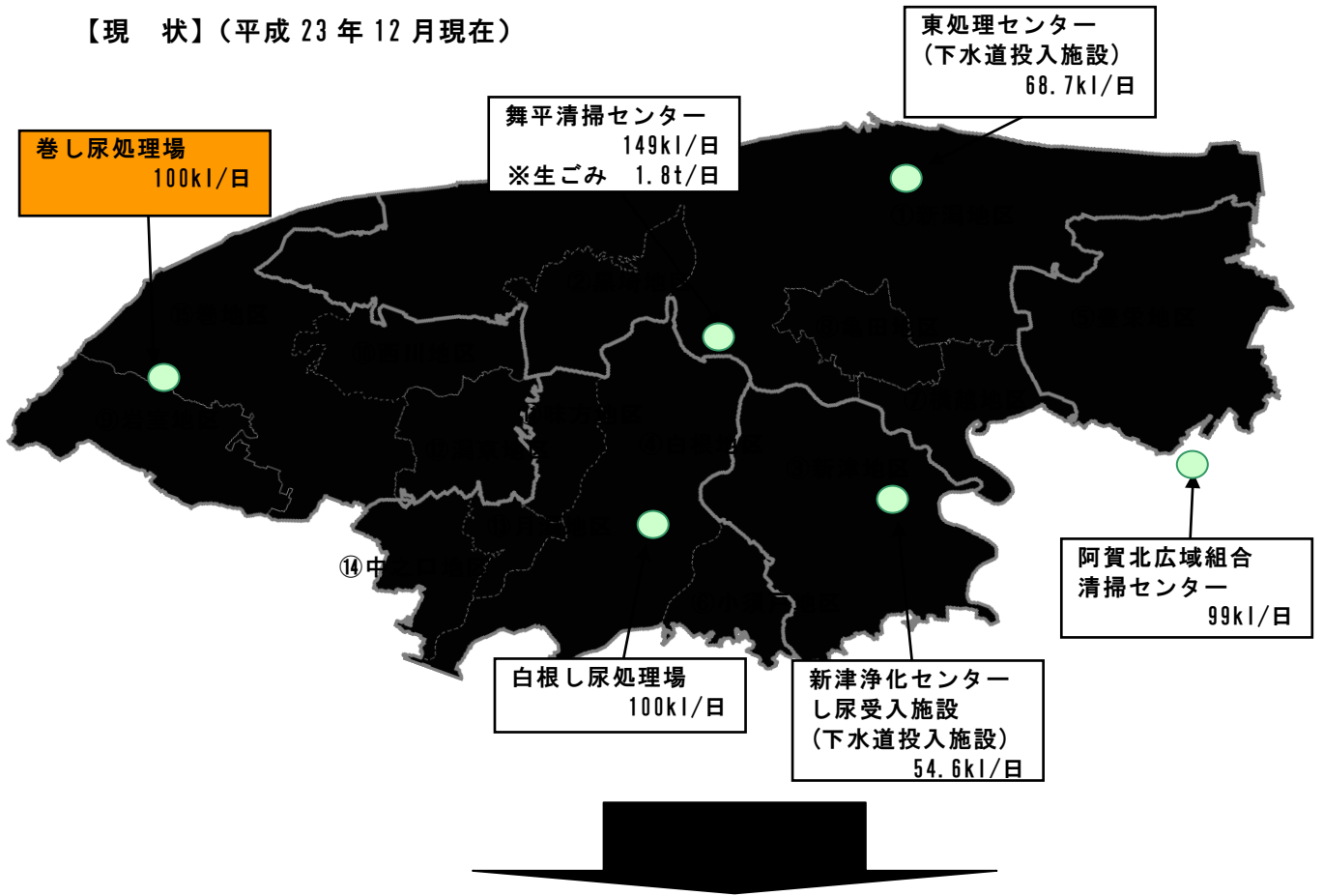


【将 来】

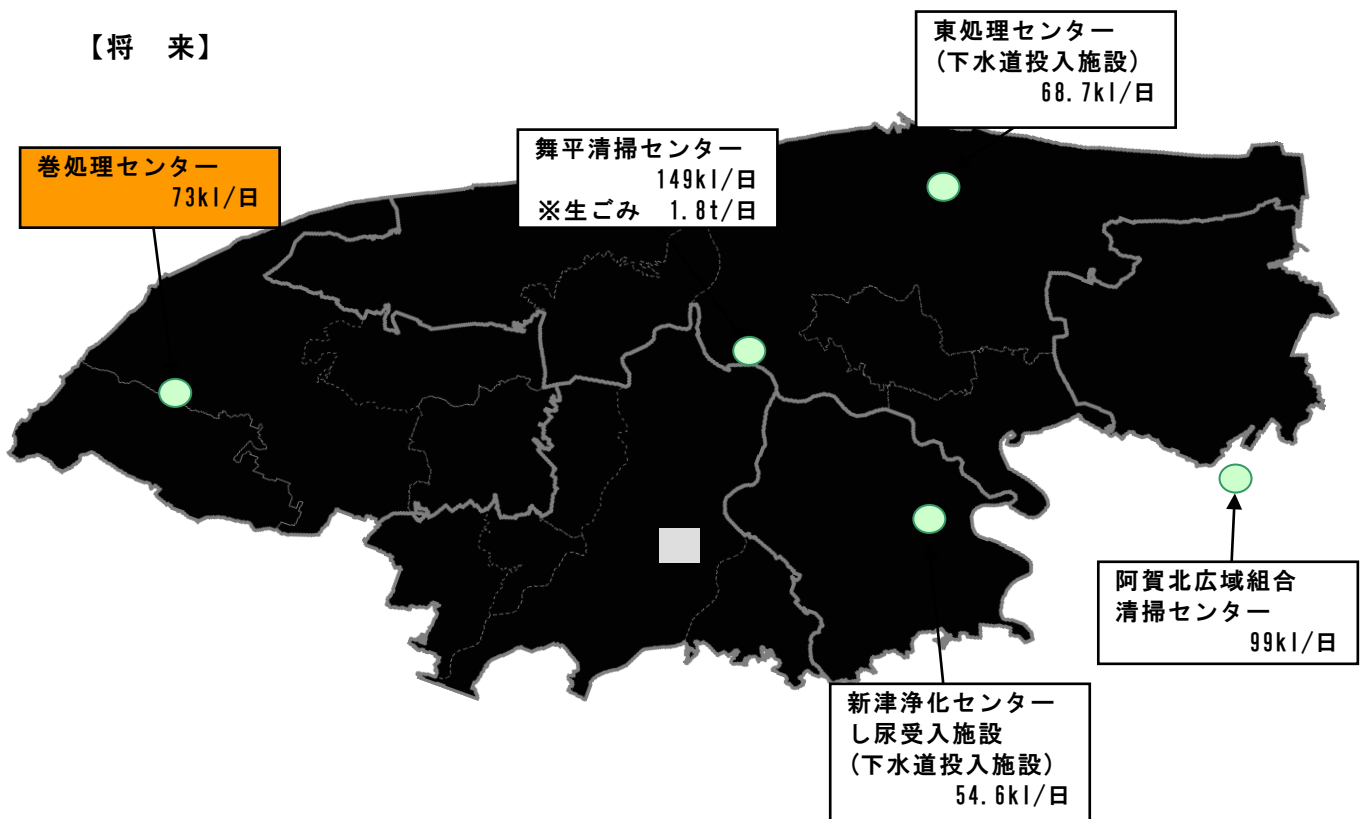


し尿処理施設

【現 状】（平成 23 年 12 月現在）



【将 来】

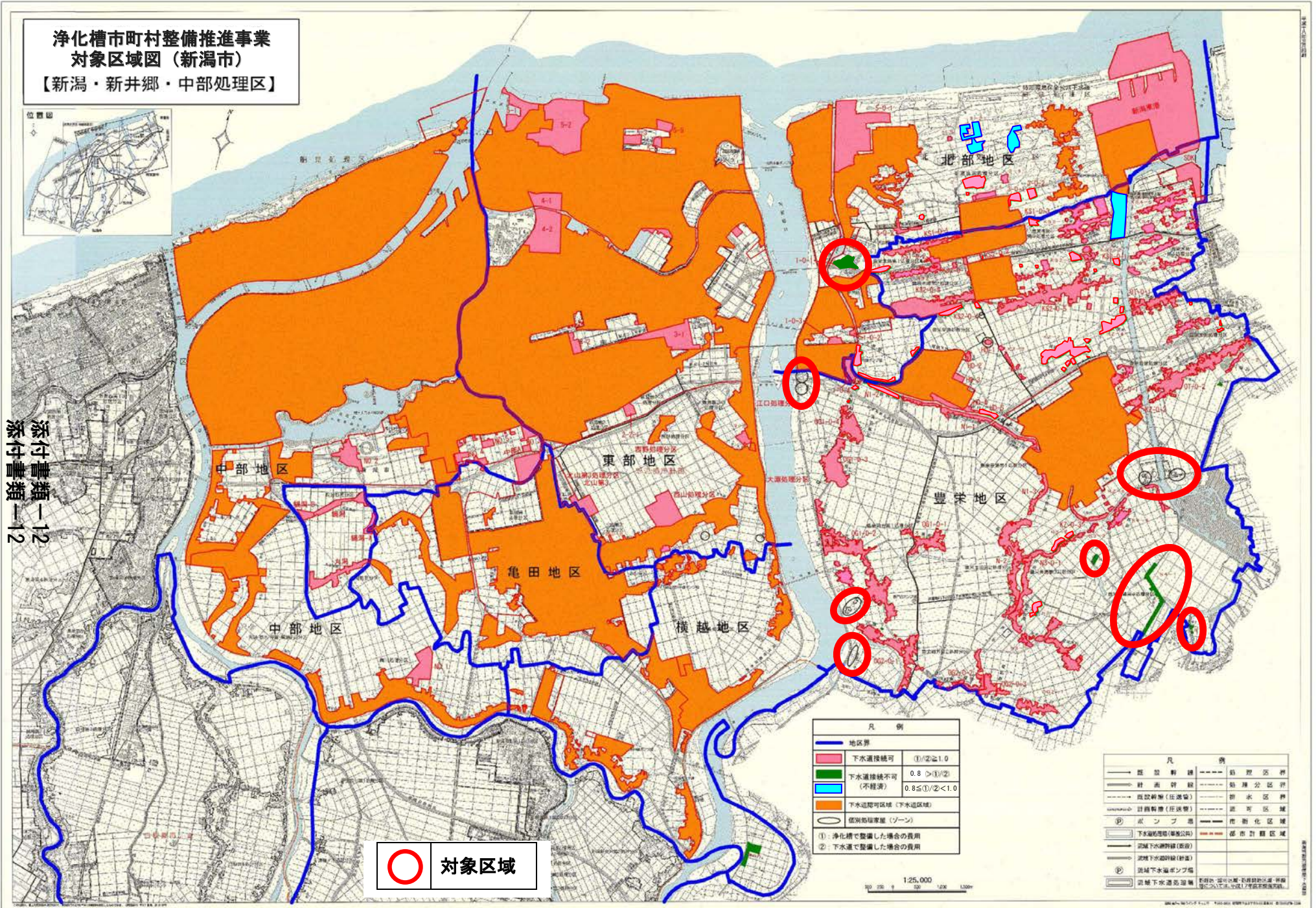



浄化槽市町村整備推進事業 対象区域図 (新潟市)







【新潟・新井郷・中部処理区】



添付書類一12
添付書類一12



 対象区域

凡 例	
	地区界
	下水道接続可 ①/② \geq 1.0
	下水道接続不可 0.8 > ①/②
	(不経済) 0.8 \leq ①/② < 1.0
	下水道認可区域 (下水道区域)
	個別施設家屋 (ゾーン)
①	浄化槽で整備した場合の費用
②	下水道で整備した場合の費用

凡 例	
	施設界線
	処理分区界
	処理分区界
	排水区域
	認可区域
	浄化区域
	都市計画区域
	下水道施設(事業体)
	市域下水道幹線(表流)
	市域下水道幹線(野流)
	市域下水道ポンプ場
	市域下水道処理場

125,000
0 500 1000

新潟市建設局 下水道部 下水道課 下水道施設整備課 下水道施設整備課 下水道施設整備課

浄化槽市町村整備推進事業
対象区域図（新潟市）
【新津処理区・白根処理区】



凡 例	
	地区界
	下水道接続可 ①/② ≥ 1.0
	下水道接続不可 ①/② > 1.0 (不経済)
	下水道接続不可 ①/② ≤ 1.0
	下水道可区域 (下水道区域)
	個別処理家屋 (ゾーン)
	下水道接続可 (整備着手まで長期開業する)

対象区域

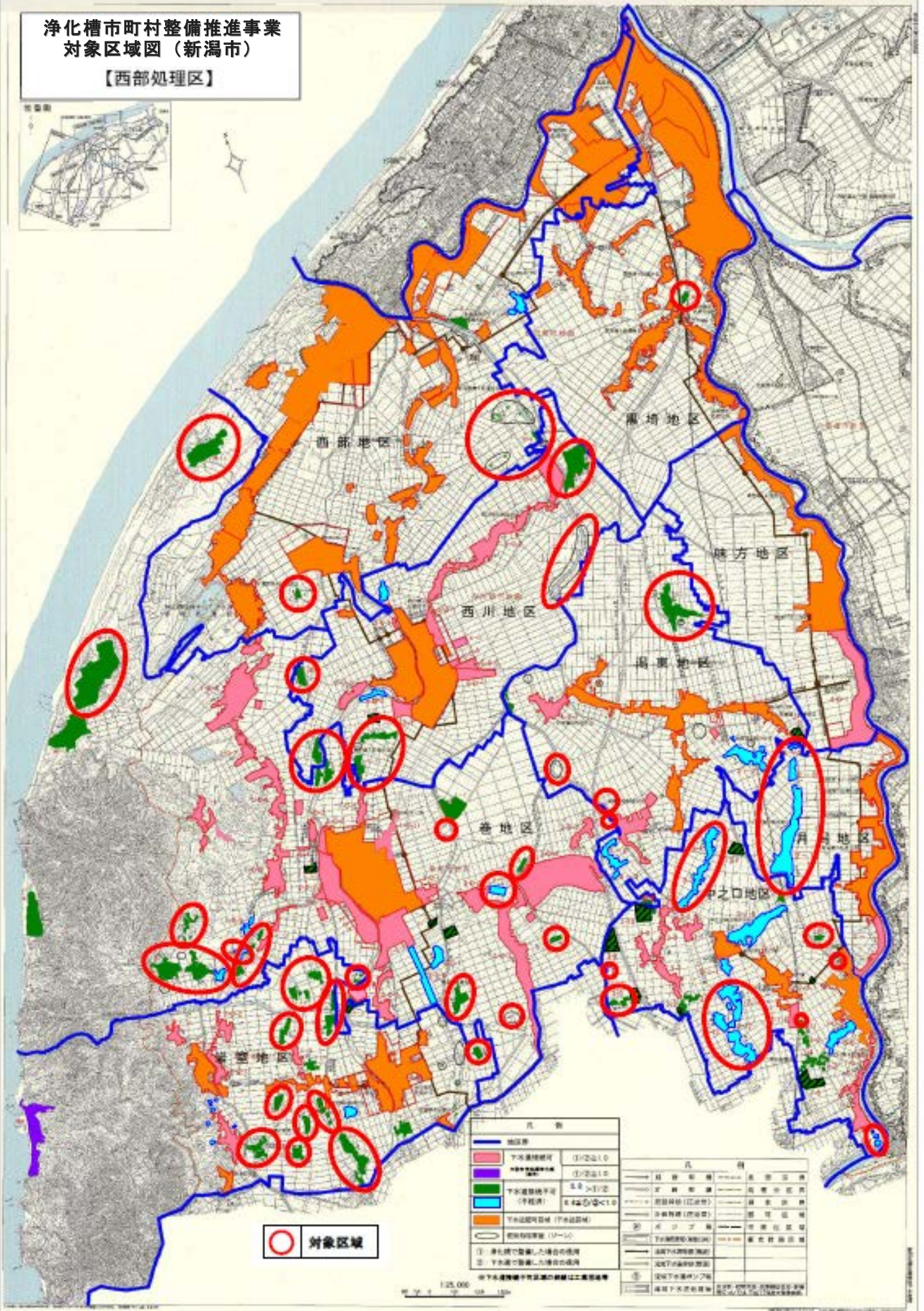
凡 例	
	施設詳線
	施設略線
	計画詳線
	計画略線 (不経済)
	計画詳線 (経済的)
	計画略線 (経済的)
	ポンプ場
	下水処理場 (建設中)
	下水処理場 (完成)
	流域下水処理場 (計画)
	流域下水処理場
	流域下水処理場

添付書類-13

1:25,000

浄化槽市町村整備推進事業
対象区域図（新潟市）

【西部処理区】



○ 対象区域

凡 例	
	地区界
	下水道処理槽 (1)250L
	下水道処理槽 (2)500L
	下水道処理槽 (3)1000L
	下水道処理槽 (4)2000L
	下水道処理槽 (5)4000L
	対象区域
	下水道処理槽 (6)8000L
	下水道処理槽 (7)16000L
	下水道処理槽 (8)32000L
	下水道処理槽 (9)64000L
	下水道処理槽 (10)128000L
	下水道処理槽 (11)256000L
	下水道処理槽 (12)512000L
	下水道処理槽 (13)1024000L

凡 例	
	下水道処理槽 (1)250L
	下水道処理槽 (2)500L
	下水道処理槽 (3)1000L
	下水道処理槽 (4)2000L
	下水道処理槽 (5)4000L
	下水道処理槽 (6)8000L
	下水道処理槽 (7)16000L
	下水道処理槽 (8)32000L
	下水道処理槽 (9)64000L
	下水道処理槽 (10)128000L
	下水道処理槽 (11)256000L
	下水道処理槽 (12)512000L
	下水道処理槽 (13)1024000L

◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成24年度)

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
			単位		開始	終了	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度			
○再生利用に関する事業							582,490		47,407	367,249	167,834		518,902		39,196	351,704	128,002		
新田ストックヤード施設整備	001	新潟市	630	m ²	H25	H27	582,490		47,407	367,249	167,834		518,902		39,196	351,704	128,002		
○廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(交付率1/2)							5,707,015	497,154	48,811	2,134,912	3,026,138		4,048,605	487,842	22,020	1,009,064	2,529,679		
亀田清掃センター基幹改良	002	新潟市	390	l/日	H24	H27	5,707,015	497,154	48,811	2,134,912	3,026,138		4,048,605	487,842	22,020	1,009,064	2,529,679		
○浄化槽に関する事業							862,665	172,533	172,533	172,533	172,533	172,533	862,665	172,533	172,533	172,533	172,533	172,533	
浄化槽設置整備事業	003	新潟市	5人槽 7人槽 10人槽	225基 440基 55基	基	H24	H28	305,580	61,116	61,116	61,116	61,116	61,116	305,580	61,116	61,116	61,116	61,116	61,116
浄化槽市町村整備推進事業	004	新潟市	5人槽 7人槽 10人槽	150基 300基 50基	基	H24	H28	557,085	111,417	111,417	111,417	111,417	111,417	557,085	111,417	111,417	111,417	111,417	111,417
○施設整備に関する計画支援事業							22,400	6,048	6,783	9,569			21,910	5,558	6,783	9,569			
新田ストックヤード施設整備事業(事業番号001)に係る発注支援業務	301	新潟市				H24	H24	6,048	6,048				5,558	5,558					
新田ストックヤード施設整備事業(事業番号001)に係る土壌調査業務	302	新潟市				H25	H26	8,544		6,783	1,761		8,544		6,783	1,761			
新田ストックヤード施設整備事業(事業番号001)に係る実施設計業務	303	新潟市				H26	H26	7,808			7,808		7,808			7,808			
合計							7,174,570	675,735	275,534	2,684,263	3,366,505	172,533	5,452,082	665,933	240,532	1,542,870	2,830,214	172,533	

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（1 / 3）

施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
				開始	終了							
101	意識啓発・環境教育	幅広い年齢層への環境教育の充実	新潟市	H24			→ 検討・準備		→ 実施			
102		地域における意識啓発・環境教育活動の推進	新潟市	H24			→ 検討・準備		→ 実施			
103		情報提供の充実	新潟市	H19					→ 推進・発展			
104		高齢者、単身世帯、転入者などへの対応	新潟市	H24				→ 検討・準備		→ 実施		
105		マイバッグ運動などリデュースの推進	新潟市	H24					→ 推進・発展			
106	家庭系ごみの排出抑制・資源化	雑紙・プラスチック製容器包装の分別推進	新潟市	H20					→ 推進・発展			
107		古布・古着などのリユースの推進	新潟市	H8					→ 推進・発展			
108		使用済小型家電等の新たなリサイクルの推進	新潟市	H24					→ 実施			
109		三者協働による推進体制の整備	新潟市	H24					→ 推進・発展			
110	事業系ごみの排出抑制・資源化	制度のより分かりやすい周知手法の検討	新潟市	H20					→ 推進・発展			
111		排出事業者訪問指導の強化	新潟市	H9					→ 推進・発展			
112		優良事業者を評価する環境の整備	新潟市	H24				→ 検討		→ 実施		
113		ごみ減量がコスト削減につながる方法の提案	新潟市	H24				→ 検討		→ 実施		
114		古紙搬入規制の徹底	新潟市	H17					→ 推進・発展			
115		びん・缶の搬入規制	新潟市	H24					→ 推進・発展			
116	食品リサイクルシステムの構築	新潟市	H24					→ 検討				

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（2 / 3）

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
					開始	終了							
処理体制	201	ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進	巻広域におけるごみ分別制度については、早期に統一ができるよう一層の住民理解の促進に努めます。プラスチック製容器包装の分別については、多くの住民が理解を示しているため、いち早く制度化する。	新潟市	H24					実施			
	202	家庭系ごみの処理体制の現状と今後	生ごみ減量・リサイクルの推進	新潟市	H23					推進・発展			
	203	低公害車導入による環境への配慮	収集車からの排気ガスに含まれる有害物質の低減を図るため、現在、15台の天然ガス車により収集にあっている。今後も天然ガス車による収集を継続するとともに、BDF（バイオディーゼル燃料）の活用などを検討していく。	新潟市	H12					実施			
	204	事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	学校給食などの生ごみを汚泥再生処理センターで処理し、メタンガスの回収と汚泥の堆肥化を行っており、回収したメタンガスはセンター内及び附属休憩所の給湯に利用し、堆肥は希望者に無償で提供している。堆肥については、需要が高いことから、施設の維持管理を徹底し生産を滞らせることがないよう今後も継続して提供していく。	新潟市	H16					実施			
	205	一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	産業廃棄物の搬入規制の強化	市が処理する産業廃棄物を規則で定めているが、施設に搬入される事業系ごみの中には、規則で定める以外の食品製造業等から排出される動植物性残渣（主として食品廃棄物）や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、今後も継続して事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する。	新潟市	H24					推進・発展		
	206	生活排水の処理体制の現状と今後	水環境の改善・維持	生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水の普及を進めていくとともに、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及・推進に努めていく。また、し尿・浄化槽汚泥については発生量の一部を汚泥再生処理センターで処理しており、その処理後の一部を堆肥化しているが、需要が高いことから、今後も可能な限り再生利用に努める。	新潟市	H2					実施		
処理施設の整備	001	新田ストックヤード施設整備事業	旧焼却施設跡地に資源物の一時保管場を整備することで、リサイクルの推進を図る。	新潟市	H25	H27	○				実施		
	002	亀田清掃センター基幹改良事業	長寿命化計画に基づく施設の基幹設備を改良するもので、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴うCO2量を削減する。	新潟市	H24	H27	○				実施		
	003	浄化槽に関する事業	浄化槽設置整備事業	下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域、浄化槽市町村整備推進事業区域を除く地域で、補助金の交付による設置整備を実施し、合併処理浄化槽の普及を促進する。	新潟市	H24	H28	○				実施	
	004	浄化槽市町村整備推進事業	浄化槽市町村整備推進事業	下水道とのコスト比較により、合併処理浄化槽での整備が経済的・効率的となる地域で、市による設置整備を実施し、合併処理浄化槽の普及を促進する。	新潟市	H24	H28	○				実施	
施設整備に関する計画支援事業	301	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る発注支援業務	旧焼却施設跡地をスラグ等のストックヤードとして利用するために必要な環境調査設計及び仕様書の作成を行う。	新潟市	H24	H24	○	実施					
	302	施設整備に関する計画支援事業	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る土壌調査業務	新潟市	H25	H26	○		実施				
	303	新田ストックヤード施設整備事業（事業番号001）に係る実施設計業務	ストックヤード整備に伴い実施設計業務を行う。	新潟市	H26	H26	○				実施		

◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧（3 / 3）

施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
				開始	終了						
401	再生利用品の 需要拡大事業	スラグの需要拡大	エネルギー回収推進施設整備にあたっては、スラグのJIS規格への適合を図り、道路用路盤材やコンクリート二次製品などへの利用を進める。また、市が発注する公共工事への利用拡大に向け調整を行う。	新潟市	H24						
402		汚泥の燃料化	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備において、脱水汚泥を助燃剤として焼却施設で活用し、サーマルリサイクルを進める。	新潟市	H24					実施	
403	違反ごみ対策 と きれいなまちづくりの推進	ごみ集積場における違反ごみ対策	10種13分別について、一部の分かりにくい分別区分の呼称を見直すとともに、より分かりやすく工夫したパンフレットを配布することなどにより、分別方法や排出方法の広報・啓発を強化する。また、地域と連携したごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみ集積場の設置などに対する支援などを通じ、ごみ出しルールが守られる環境整備を進める。さらに、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓発活動を行う。	新潟市	H24					実施	
404		ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為の禁止に係る周知及び取締り	市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出しができる環境を確保するため、ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知を図り、取締りを強化する。	新潟市	H24						実施
405	災害時の廃棄物処理に関する事項	地域と連携した美化活動・ぼい捨て等防止活動の推進	地域一斉清掃や自主的な美化活動を促進し、地域住民の意識向上を図ることにより、地域の生活環境の保全に努めます。また、ぼい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例の更なる制度周知を図るとともに、引き続き環境美化指導員による定期巡視を行うことにより、ぼい捨て等行為の減少を目指す。	新潟市	S53						推進・発展
406		大規模災害に備えた事前の体制整備	巨大地震とそれに伴う大津波の発生や河川の氾濫による水害といった、複合的かつ大規模な災害に迅速に対応するため、廃棄物分野における災害に備えた事前の体制整備を進める。また、避難所等におけるトイレ対策においては、高齢者や障がい者、乳幼児等にも配慮した対策を講じることにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となる体制を整備する。さらに、事前の体制整備においては、他の防災関連計画との整合を図りつつ、市の組織全体で真に実効性が確保された体制となるよう努めていく。	新潟市	H18						推進・発展
407	その他	BDFの精製・利用	平成17年度から「新潟菜の花ブランド」として、菜の花を栽培し、地域に良好な景観を創造するとともに、菜種油を得て食用に活用した後、BDF（バイオディーゼル燃料）の原料として利用することで地域エネルギーの創造を推進している。また、同時に学校給食や家庭などから排出される廃たがら油を回収し、同様にBDFの原料とすることで、リサイクル及び地球温暖化対策を推進する。なお、精製したBDFは、現在、市内5箇所に給油施設を設置し公用車で使用しており、今後も拡大を図る。	新潟市	H17						実施

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市
(2) 施設名称	新田ストックヤード施設
(3) 工期	平成 25 年度～平成 27 年度
(4) 施設規模	630m ²
(5) 処理方式	保管
(6) 地域計画内の役割	旧焼却施設跡地に資源物の一時保管場所を整備することで、リサイクルの推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	(有) 無

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	
---------------	--

「ストックヤード」を整備する場合

(10) スtock対象物	スラグ等
---------------	------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
-----------------------	--

(12) 事業計画額	582,490 千円
------------	------------

施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市
(2) 施設名称	亀田清掃センター基幹改良工事
(3) 工期	平成 24 年度～平成 27 年度
(4) 施設規模	処理能力 390t/日（130 t/日 3 炉）
(5) 形式及び処理方式	形 式：流動床式焼却炉 処理方式：全連続燃焼方式
(6) 余熱利用計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> （発電効率 13.5%） ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> （熱回収率 72%） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	長寿命化計画に基づき施設の基幹設備を改良するもので、施設の稼動に必要なエネルギー消費に伴い排出される CO ₂ 量を 20%以上削減
(8) 廃焼却処理施設 解体工事の有無	有 <input type="radio"/> <input checked="" type="radio"/> 無
(9) スラッグの利用計画	灰溶融施設なし
(10) 発生ガス回収効率 及 び発生ガス量	
(11) 回収ガス利用計画	
(12) 事業計画額	5,707,015 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	当面の間、公共下水道等の整備が進まない区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置者に補助金を交付し、新設及び単独処理浄化槽からの切り替えを促進する。
(4) 事業期間	平成24年度～28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第三 (1) ア(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)・(キ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 305,580千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	225基 (576人分)	基	79,200,000	79,200,000	79,200,000
6～7人槽	440基 (1,126人分)	基	194,040,000	194,040,000	194,040,000
8～10人槽	55基 (141人分)	基	32,340,000	32,340,000	32,340,000
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	720基 (1,843人分)	基	305,580,000	305,580,000	305,580,000

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共下水道等の整備区域外において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽市町村整備推進事業を実施し、合併処理浄化槽の普及を促進する。
(4) 事業期間	平成24年度～28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第三(1)イ(コ)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 557,085千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	150基 (472人分)	基	132,300,000	132,300,000	132,300,000
6～7人槽	300基 (945人分)	基	331,200,000	331,200,000	331,200,000
8～10人槽	50基 (158人分)	基	74,750,000	74,750,000	74,750,000
11～15人槽	基 (人分)	基			
16～20人槽	基 (人分)	基			
21～25人槽	基 (人分)	基			
26～30人槽	基 (人分)	基			
31～40人槽	基 (人分)	基			
41～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
事務費等			18,835,000	18,835,000	18,835,000
合計	500基 (1,575人分)	基	557,085,000	557,085,000	557,085,000

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 803,072人

市町村世帯数 313,308世帯

対象地域人口 12,761人

対象地域世帯数 3,244世帯

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付（様式は自由）

計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市		
(2) 事業目的	新田清掃センター旧焼却施設を解体し、その跡地をスラグ等のストックヤードとして利用するために必要な調査及び仕様書の作成を行う。		
(3) 事業名称	新田ストックヤード施設 整備事業（事業番号 001） に係る発注支援業務	新田ストックヤード施設 整備事業（事業番号 001） に係る土壌調査業務	新田ストックヤード施設 整備事業（事業番号 001） に係る実施設計業務
(4) 事業期間	平成 24 年度～ 平成 24 年度	平成 25 年度～ 平成 26 年度	平成 26 年度～ 平成 26 年度
(5) 事業概要	環境調査 仕様書作成	土壌調査業務	実施設計業務
(6) 事業計画額	6,048 千円	8,544 千円	7,808 千円